

# 一管区水路通報第8号

令和7年2月28日

第一管区海上保安本部

第94項	北海道南岸	室蘭港	オイルフェンス展張訓練
第95項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第96項	北海道南岸	苫小牧港南東方	灯台光達距離及び高さ変更(期日変更)
第97項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第98項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第99項	北海道南岸	釧路港南東方	魚礁設置作業
第100項	北海道西岸	稚内港北方～雄冬岬北西方	海洋調査
第101項	北海道西岸	小樽港	海面救助訓練
第102項	北海道西岸	神威岬付近	灯台消灯
第103項	北太平洋北西部		海洋調査

- 「海氷情報センター」について  
海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

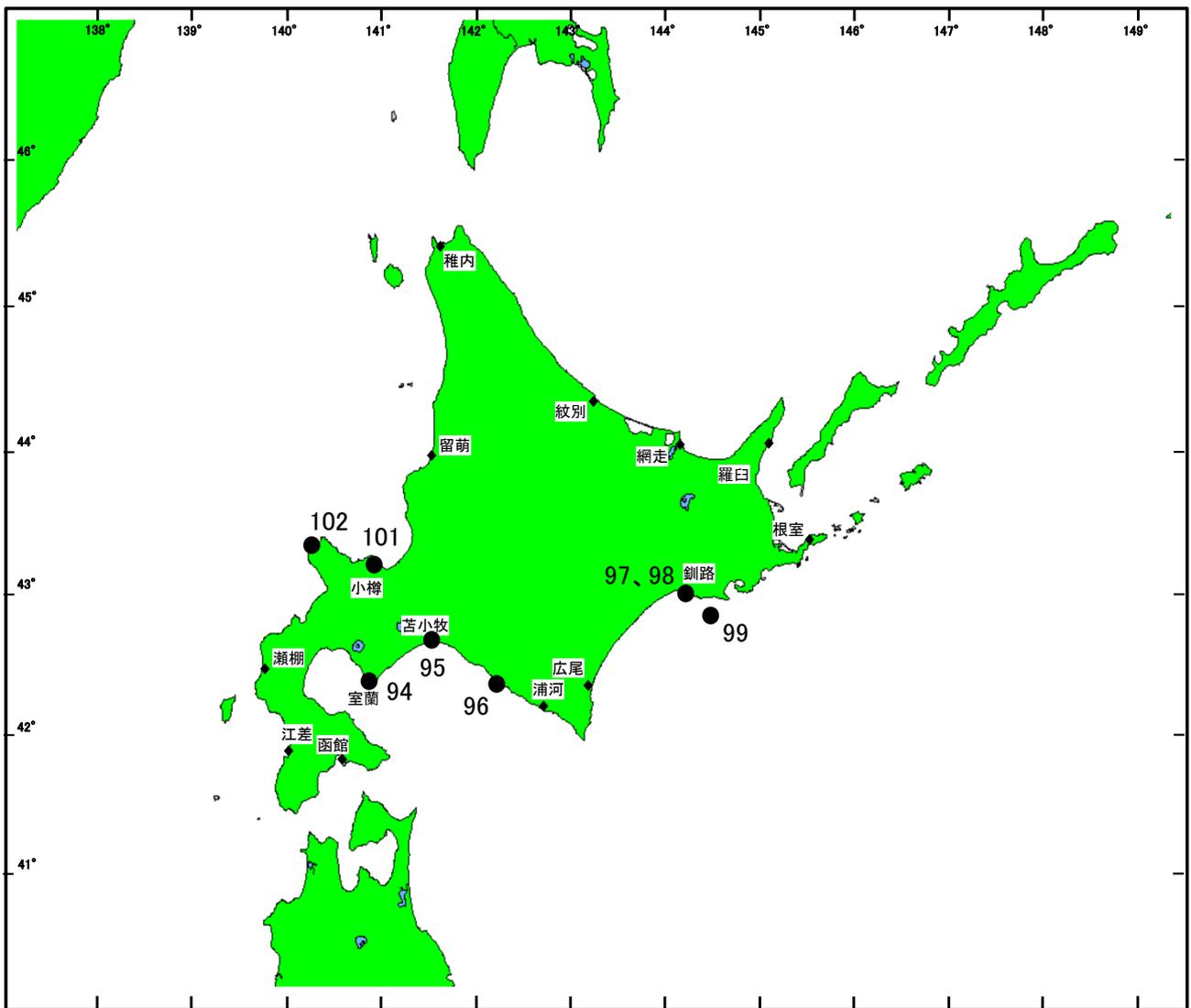
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ100、103項については各項を参照ください。

7年94項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区 オイルフェンス展張訓練

下記区域で、巡視船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

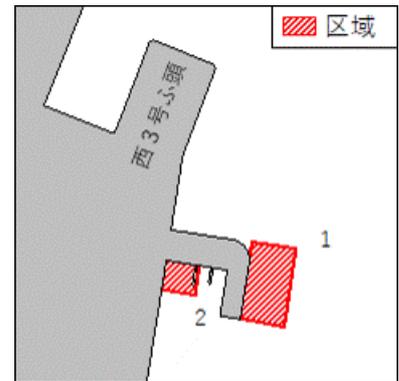
期 間 令和7年2月28日 0900~1600

- 区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-19-50.5N 140-58-18.5E (岸線上)
  - (2) 42-19-51.3N 140-58-18.7E
  - (3) 42-19-50.9N 140-58-22.4E
  - (4) 42-19-46.0N 140-58-21.4E
  - (5) 42-19-46.5N 140-58-17.7E (岸線上)
- 区 域 2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (6) 42-19-49.8N 140-58-14.2E (岸線上)
  - (7) 42-19-48.0N 140-58-13.9E
  - (8) 42-19-48.4N 140-58-11.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W16

出 所 室蘭港長



7年95項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和7年3月1日~28日のうち1日間

- 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-38-28.7N 141-37-15.5E (岸線上)
  - (2) 42-38-29.6N 141-37-18.2E
  - (3) 42-38-29.4N 141-37-21.5E
  - (4) 42-38-27.7N 141-37-23.7E
  - (5) 42-38-25.9N 141-37-24.8E
  - (6) 42-38-23.8N 141-37-21.1E
  - (7) 42-38-22.8N 141-37-19.1E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A

出 所 第一管区海上保安本部



7年96項 北海道南岸 - 苫小牧港南東方 灯台光達距離及び高さ変更 (期日変更)

一管区水路通報7年5号59項削除

下記灯台は光達距離及び高さに変更される。

変更予定日 令和7年3月7日

灯台名称 節婦港南防波堤灯台

位 置 42-22.7N 142-16.4E

光達距離 (変更前) 4.5海里  
(変更後) 5.0海里

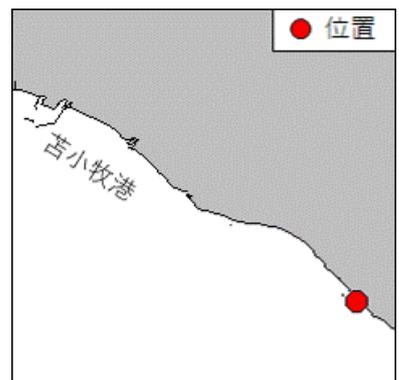
高 さ (変更前) 8.5m  
(変更後) 8.3m

備 考 天候により日程が変更されることがある

海 図 W1030-JP1030

参照書誌 411 0104番

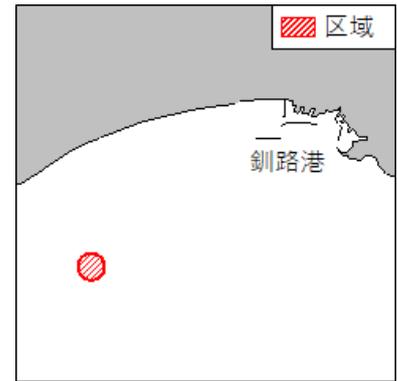
出 所 第一管区海上保安本部



7年97項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和7年3月1日～31日 0800～1700  
区 域 42-54.0N 144-09.0E 付近  
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W1032-JP1032  
出 所 釧路海上保安部



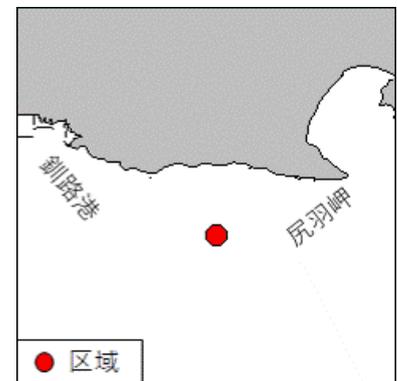
7年98項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練  
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和7年3月1日～31日 0800～1700  
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W31  
出 所 釧路港長



7年99項 北海道南岸 ー 釧路港南東方 魚礁設置作業  
下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和7年3月1日～20日 日出～日没  
区 域 下記地点付近  
42-52.2N 144-35.3E  
備 考 角型魚礁(高さ 3.0m、183基)を設置  
海 図 W26  
出 所 釧路海上保安部



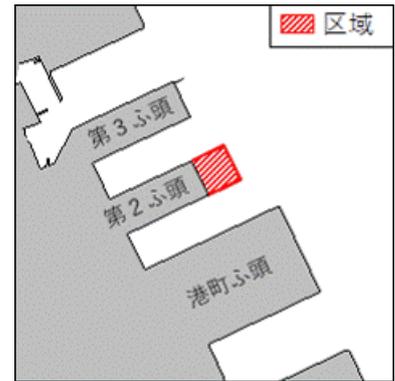
7年100項 北海道西岸 ー 稚内港北方～雄冬岬北西方 海洋調査  
下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年3月4日～10日  
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 45-26.5N 141-39.7E (岸線上)  
(2) 45-30.1N 141-39.8E  
(3) 45-30.1N 141-09.8E  
(4) 45-09.1N 141-06.4E  
(5) 45-09.1N 140-00.0E  
(6) 44-09.2N 140-00.0E  
(7) 44-09.2N 141-39.2E (岸線上)

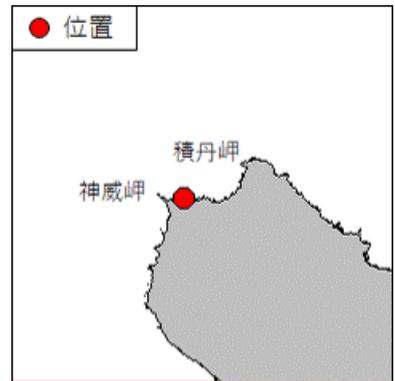
備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W41  
出 所 稚内水産試験場



7年101項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 海面救助訓練  
 図に示す区域で、巡視船による海面救助訓練が実施される。  
 期 間 令和7年3月4日 1300～1630  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



7年102項 北海道西岸 — 神威岬付近 灯台消灯  
 下記灯台は消灯している。  
 期 間 当分の間  
 灯台名称 余別港北外防波堤灯台  
 位 置 42-14.7N 142-32.9E  
 海 図 W28-JP28  
 参照書誌 411 0589番  
 出 所 小樽海上保安部



7年103項 北太平洋北西部 — 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和7年3月1日～13日  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 42-50.0N 144-50.0E  
 (2) 38-00.0N 147-15.0E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1070  
 出 所 水産研究・教育機構・水産資源研究所

